

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期(自2017年1月1日至2017年3月31日)
【会社名】	新華ホールディングス・リミテッド (Xinhua Holdings Limited)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 レン・イー・ハン (Lian Yih Hann, Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神谷 光弘
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スカデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03-3568-2600
【事務連絡者氏名】	弁護士 神谷 光弘、西 理広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スカデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03-3568-2600
【事務連絡者氏名】	弁護士 神谷 光弘、西 理広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## (注1)

本書において使用する下記の語句は、異なる記載がないか又は文脈上、別途必要でない限り、それぞれ以下の意味を有するものとします。

- ・ 「中国」とは、中華人民共和国をいいます。
- ・ 「当社」又は「提出会社」とは、新華ホールディングス・リミテッドをいいます。
- ・ 「金融商品取引法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)をいいます。
- ・ 「香港ドル」とは、香港特別行政区の法定通貨である香港ドルをいいます。
- ・ 「香港」とは、香港特別行政区をいいます。
- ・ 「IFRS」とは、国際財務報告基準委員会が発行した国際財務報告基準をいいます。
- ・ 「日本GAAP」とは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則をいいます。
- ・ 「日本円」とは、日本国の法定通貨である日本円をいいます。
- ・ 「人民元」とは、中国の法定通貨である人民元をいいます。
- ・ 「米ドル」とは、アメリカ合衆国の法定通貨である米ドルをいいます。
- ・ 「当社グループ」とは、当社及びその連結子会社をいいます。

(注2)

当社グループの財務諸表の米ドルと日本円との換算は、便宜上、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2017年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場の中値である1米ドル=112.19円で行われております。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

当社グループの財務諸表の米ドルと香港ドルとの換算については、1米ドル=7.80香港ドルの外国為替交換レートを使用しております。

(注3)

本書中の表の計数が四捨五入されている場合、合計は計数の和と一致しないことがあります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

当第1四半期連結会計期間中、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いにつき、重要な変更はありませんでした。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期 連結累計 期間	第14期 第1四半期 連結累計 期間	第13期
会計期間		自 2016年 1月1日 至 2016年 3月31日	自 2017年 1月1日 至 2017年 3月31日	自 2016年 1月1日 至 2016年 12月31日
売上高	(千米ドル) (百万円)	2,022 (227)	1,180 (132)	7,528 (845)
経常利益/損失( )	(千米ドル) (百万円)	1,324 ( 149)	1,038 ( 116)	2,852 ( 320)
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )	(千米ドル) (百万円)	1,320 ( 148)	1,038 ( 116)	3,440 ( 386)
四半期包括利益又は包括利益	(千米ドル) (百万円)	1,440 ( 162)	1,133 ( 127)	3,665 ( 411)
純資産額	(千米ドル) (百万円)	10,417 (1,169)	11,351 (1,274)	10,095 (1,133)
総資産額	(千米ドル) (百万円)	18,131 (2,034)	18,865 (2,116)	18,141 (2,035)
1株当たり四半期(当期)純損 失( )金額	(米ドル) (円)	0.16 ( 17.95)	0.07 ( 7.85)	0.39 ( 43.75)
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(米ドル) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )
自己資本比率	(%)	55.7	58.5	53.3
EBITDA	(千米ドル) (百万円)	907 ( 102)	603 ( 68)	2,733 ( 307)

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期、第14期第1四半期連結累計期間及び第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、四半期(当期)純損失を計上しているため記載していません。

4 当社グループの連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2017年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値である1米ドル=112.19円で換算された金額です。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

5 当社グループは、日本GAAPに準拠して作成された当社グループの財務諸表に関して、EBITDAを、営業損益に減価償却費及びのれん償却額を加えたものと定義しております。当社グループは、EBITDAが当社グループの経営成績の重要な尺度であると考えているため、主要な経営指標として提示しております。EBITDAは日本GAAPによる測定法ではなく、また、適用可能な一般に認められた会計原則に従い作成された収入又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとして考慮することはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項(減価償却費及びのれん償却額等)は、当社の業績を理解し、評価する際の重要な要素であると理解されております。

6 本書に記載される当社グループの開示書類は、日本の開示規則に従い、かつ、日本GAAPに準拠して作成されております。また、国際財務報告基準(IFRS)に従う財務諸表も、当社の過去の習慣に従い、国際投資家のために作成されております。当社グループに適用される日本GAAPとIFRSの重要な差異として、株式交付費、上場関連費用の会計処理、のれんの償却並びに株式報酬等に関連するものが挙げられます。

## 2【事業の内容】

当社は、中国及びシンガポールを含むその他アジアにおいて複合的な事業を展開しているグループ企業です。現在、当社は、スマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションの分野において商品及びサービスを提供しております。東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国、シンガポール及びその他アジアにグローバルなネットワークを有しております。

当社グループが提供する主要なサービスの概要は、以下のとおりです。

### モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス（以下、「A2Pメッセージング・サービス」といいます。）（注）及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しております。

（注） A2P（アプリケーション・トゥー・パーソン）メッセージング・サービスとは、アプリケーションから携帯電話に短い文字メッセージを送信するサービスをいいます。例えば、モバイル・デベロッパーは、Whatsapp、WeChat、LineあるいはKakaoTalkのようなオーバー・ザ・トップ（OTT）モバイル・アプリケーションの登録時、in-appでのアプリケーション購入確認、又は最新ゲーム・リリース・プロモーションの際、本人確認のためワン・タイム・パスワード（OTP）を送信する手段としてA2Pメッセージング・サービスを使用します。

## 第3【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### 当社の経営及び事業の継続性に関するリスク

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失973千米ドル(109百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,038千米ドル(116百万円)を計上しております。

前々連結会計年度の第4四半期よりGINSMS Inc.(以下、「GINSMS」といいます。)の売上高の合算を開始し、前連結会計年度の第4四半期より不採算であった金融情報配信事業を廃止しましたが、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第1四半期連結累計期間においても継続して営業損失を計上しております。また、当社グループのキャッシュ・フローは非常に厳しいため、引き続き既存の借入金を返済するための十分な資金が不足しております。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

GINSMSは現在、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービスにフォーカスしております。GINSMSの事業は、2014年3月にA2Pメッセージング・サービスを開始して以来成長しており、現在保有している資金で継続的に成長していく見込みですが、セールス・オペレーションを拡大するための更なる資金を継続的に調達できれば、さらに成長する見込みです。

2017年3月31日現在、当社グループは、マッコリー・バンク・リミテッド、Lie Wan Chie氏及びEsther Mo Pei Pei氏に発行した未行使の新株予約権を保有しております。当第1四半期連結累計期間に、これらの新株予約権の一部が行使されたことにより、当社グループは更に資金を調達することができました。当社グループは、残りの新株予約権の行使により、更に追加的に資金を調達することにより当社グループのモバイル事業を拡大し、現在の状況を改善できることを期待しております。

また、当該状況を解消するため、当社は継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達できる機会の検討を行っていきます。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業のリストラクチャリングも含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、今後の当社グループの資産売却や新株予約権の行使による資金調達や事業再編の達成及び事業の成長による成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### GINSMSの新株式の引受について

2017年3月31日、当社及び当社の完全子会社である新華モバイル・リミテッド(以下「新華モバイル」といいます。)の取締役会は、GINSMSに当面の運転資金を提供するため、GINSMSの新株式7,163,692株を総額931千カナダドル(700千米ドル:1米ドル=1.3304カナダドル(Bank of Canadaの2017年3月30日(カナダ時間)公表)による。)にて引き受けることを決議しました。

2017年4月10日(カナダ時間)、GINSMSは、当該新株式をカナダのトロント・ベンチャー証券取引所の承認を得た後に発行しました。これにより新華モバイルは、GINSMSの普通株式を合計97,841,852株、また本日現在のGINSMSの発行済株式総数である149,793,861株の65.32%を保有することになりました。

### 3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は当第1四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当第1四半期連結累計期間における業績の分析

当社はモバイル事業の分野において商品並びにサービスを提供しております。

#### モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しております。

当社グループの報告セグメントは、「モバイル事業」及び「その他の事業」となっております。報告セグメントの概要につきましては「第5 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の注記部分の(セグメント情報等)[セグメント情報]をご覧ください。

### 売上高

売上高は、前年第1四半期連結累計期間(以下「前年同四半期」といいます。)が2,022千米ドル(227百万円)であったのに対し、当第1四半期連結累計期間(以下「当四半期」といいます。)が1,180千米ドル(132百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における売上高の減少は、主として前年第4四半期より金融情報配信事業セグメントを廃止したことによるものです。

当四半期のモバイル事業セグメントの売上高は1,179千米ドル(132百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上高は1千米ドル(0百万円)でした。

### 売上原価

売上原価は、前年同四半期が1,515千米ドル(170百万円)であったのに対し、当四半期が1,009千米ドル(113百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における売上原価の減少は、主として前年第4四半期より金融情報配信事業セグメントを廃止したことによるものです。

当四半期のモバイル事業セグメントの売上原価は1,009千米ドル(113百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上原価は0千米ドル(0百万円)でした。

### 売上総利益率

売上総利益率は、前年同四半期が25.1%であったのに対し、当四半期が14.5%でした。

前年同四半期と比較した当四半期における売上総利益率の減少は、主として前年第4四半期より金融情報配信事業セグメントを廃止し、モバイル事業セグメントと比べ金融情報配信事業セグメントの高い売上高総利益率を除外したことによるものです。

当四半期のモバイル事業セグメントの売上総利益率は14.4%及び当四半期のその他の事業セグメントの売上総利益率は99.1%でした。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同四半期が1,793千円ドル(201百万円)であったのに対し、当四半期は1,144千円ドル(128百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における販売費及び一般管理費の減少は、主として前年第4四半期より金融情報配信事業セグメントを廃止したことによるものです。

当四半期のモバイル事業セグメントの販売費及び一般管理費は680千円ドル(76百万円)並びに当四半期のその他の事業セグメントの販売費及び一般管理費は464千円ドル(52百万円)でした。

#### 営業損失

前年同四半期における営業損失1,286千円ドル(144百万円)に対し、当四半期は973千円ドル(109百万円)の営業損失となりました。

前年同四半期と比較した当四半期における営業損失の減少は、主として前年第4四半期より金融情報配信事業セグメントを廃止したことによるものです。

当四半期のモバイル事業セグメントの営業損失は509千円ドル(57百万円)及びその他の事業セグメントの営業損失は464千円ドル(52百万円)でした。

#### 経常損失

前年同四半期における経常損失が1,324千円ドル(149百万円)であったのに対し、当四半期は1,038千円ドル(116百万円)の経常損失となりました。

前年同四半期と比較した当四半期における経常損失の減少は、主として当四半期における営業損失の減少によるものです。

当四半期のモバイル事業セグメントの経常損失は623千円ドル(70百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの経常損失は414千円ドル(46百万円)でした。

#### 親会社株主に帰属する四半期純損失

前年同四半期における親会社株主に帰属する純損失が1,320千円ドル(148百万円)であったのに対し、当四半期の親会社株主に帰属する純損失は1,038千円ドル(116百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における親会社株主に帰属する四半期純損失の減少は、主として当四半期における経常損失の減少によるものです。

当四半期の当四半期のモバイル事業セグメントの親会社株主に帰属する純損失は623千円ドル(70百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの親会社株主に帰属する純損失は415千円ドル(47百万円)でした。

### (2) 当第1四半期連結会計期間末における総資産、純資産及び負債の状況に関する分析

#### 総資産

前連結会計年度末(以下「前期末」といいます。)における総資産は18,141千円ドル(2,035百万円)であったのに対し、当第1四半期連結会計期間末(以下「当四半期末」といいます。)現在の総資産は18,865千円ドル(2,116百万円)となりました。

前期末と比較した当四半期末における総資産の増加は、買掛金の減少による部分的な相殺はありますが、主として当第1四半期連結会計期間における現金及び預金の増加によるものです。

#### 純資産

前期末における純資産総額は10,095千円ドル(1,133百万円)であったのに対し、当四半期末現在の純資産総額は11,351千円ドル(1,274百万円)となりました。

前期末と比較した当四半期末における純資産の増加は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上はあるものの、主として行使価格修正条項付新株予約権及び新株予約権の行使により新株式を発行し増資したことによるものです。

#### 負債

前期末における負債総額は8,046千円ドル(903百万円)であったのに対し、当四半期末現在の負債総額は7,513千円ドル(843百万円)となりました。

前期末と比較した当四半期末における負債総額の減少は、借入金の増加による部分的な相殺はありますが、買掛金の減少によるものです。

## (3) 対処すべき経営上又は財務上の課題

## (当社が現在直面している課題)

当社の深刻な財務状態が、本来事業の発展のために利用されるべき経営資源を制限しております。

上記の投資決定により、当社は多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財務状態の危機に瀕しております。

- 1) 当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

## 対策

1. 既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
2. 当社グループ資産(関係会社含め)の売却による資金調達の見直し及び限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
3. 当社グループの事業のリストラクチャリングを含むがこれに限定せず、その他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす潜在投資家の発掘。

## (会社の支配に関する基本方針)

## 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性の決定を支配する個人又は法人は、当社の価値の源泉を理解し、当社の価値及び株主の利益を継続的にかつ健全に維持・向上させることができる必要があると信じております。最終的に企業価値と株主の利益に資するのであれば、当社は第三者からの大規模な買収に否定的な立場は取りません。そして、そのような買収提案に関する究極の決断は、最終的には株主の意図によりなされなければなりません。しかしながら、そのような大規模な買収の中には、企業価値と株主の利益に合致しないものがあります。企業価値及び株主の利益のためにならない大規模な買収を行おうとする個人又は法人は、会社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性を支配するのに適切ではなく、企業価値と株主の利益を維持し保護するため、会社はそのような悪意のある個人又は法人による大規模な買収に対する適切な対抗策を取る必要があると当社は信じております。

## 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、引き続き中国及びその他のアジア圏内でのネットワークを活用していきます。また当社は、特にスマートフォン向けアプリケーション・ソフトウェア、通信ソフトウェア・プラットフォーム、グローバルメッセージングゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォーム用のアプリケーションソフトウェアの開発及び運用に注力し、新たな収入の確保に努めます。

## コスト削減について

当社は、上記のような方法で収益性の向上を図りながら、同時に事業効率の向上及びコスト削減のため様々な手段を講じて参ります。これらの手段には、保有資産の売却、監査及び法務関連費用の削減が含まれます。また、人的リソースの再編も検討して参ります。

## 資金調達について

当社は、潜在投資家へのアプローチ、また、プライベート・エクイティ・ファンド等の活用を通じて資金調達を試みます。

## 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年4月18日と2013年11月21日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約(以下、「本契約」といい、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」といいます。)を当社の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職(以下、「幹部」と総称します。)との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しております。

#### - 退任報酬の支払い条件

支配権の異動とは、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 個人又は法人が、( ) 当社の発行済株式総数、又は( ) 取締役の選任について一般に投票権を有する当社の発行済みの議決権付有価証券(該当する有価証券が今後発行される場合)の合計議決権の、20%以上に相当する株式数又は受益権を取得する場合。
- b) 当社の現任の取締役の3分の1(取締役の員数が3の倍数ではない場合、3分の1に最も近くそれを上回らない人数)が解任される場合。
- c) 当社の現任の取締役の過半数が望まない人物が、欠員の補充又は現任の取締役会の増員を理由として取締役に選任され、かつ、現任の取締役(当社株主総会において解任され又は退任する現任の取締役を除く。)の比率が70%以下になる場合。

支配権の異動が生じた後の雇用又は地位の終了

幹部は、当社又はその子会社若しくは関連会社の従業員又は取締役にいる間に当社に支配権の移動が生じ、かつ、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、当社又はその子会社若しくは関連会社により終了され、かつ、当該終了が、( ) 当該幹部の心身の障害、( ) 重罪に関する有罪判決等の原因、又は( ) 当社定款に沿って規定されその時々修正される欠格事由、のいずれによるものでもない場合。
- b) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、支配権の異動から2年以内に当該幹部によって終了され、当該2年間のいつでも当該幹部の基本報酬(以下に定義する。)が支配権の移動の直前を下回った場合。

#### - 役職の終了時の退任報酬

退任報酬とは、退任総額(以下に定義します。)と役職の終了日における未払い賃金の総額をいいます。

退任総額とは、支配権の異動の10日前における幹部の基本報酬の3倍に相当する金額(但し、最高責任経営者(CEO)、最高財務責任者(CFO)又は取締役会会長(Chairman)の地位にある者については、それぞれ基本報酬の3倍分を追加するものとし、例えば、ある幹部がCEO兼CFO兼Chairmanである場合には、基本報酬の12倍に相当する金額とします。)を、一括して支払うことをいいます。基本報酬とは、( ) 従業員の場合には当該従業員の年俸(賞与を除きます。)を、( ) 当社取締役の場合には、144,000米ドルをそれぞれいいます。

#### - 契約期間

本契約は、当社の支払い義務に未履行がある範囲を除き、( ) 支配権の異動に先立ち、幹部の雇用又は取締役の地位が終了すること、又は( ) 支配権の異動の日から2年が経過すること、のいずれか早いほうにおいて終了します。

#### - 本契約を当社との間で締結する者

当社の現任の取締役3名及び当社又はその子会社若しくは関連会社の管理職とします。本書提出日現在において、退職者を除いた、実質3名の管理職との契約が有効となっております。当社の現任の取締役以外の幹部に対する退任報酬の支給については、支配権の異動が起こった時点において、その時点における当社の最高経営責任者の裁量により、対象となる幹部従業員を12名を上限として選定するものとします。

#### 上記取組みに関する取締役会の判断及びその理由

近年、当社は財務的に困難な状況に直面しており、当社の経営陣及び幹部はこの状況を打開すべく、事業運営に尽力してきました。幹部はまた、当社の置かれた状況をさらに改善するための施策の実行を計画しております。幹部の大半は当社又はその子会社若しくは関連会社における勤務年数が長く、当社又はその子会社若しくは関連会社の業務を深く理解しております。そのため、会社の支配権に異動が生じれば不安定性を生む可能性があり、それが当社に好ましくない影響を与え、さらにその結果、株主の利益を害するおそれがあります。この観点から、当社の取締役会は上記取組みを合理的と判断しました。

#### (4) 研究開発活動

当社が進めた研究及び開発はありませんでした。

(5) 継続企業の前提に関する疑義

当社グループの継続企業としての能力は、既存事業及び新規ベンチャーの成長及び事業資金の調達のための資産の処分が成功するかに大きく依存しております。

対策

- ・ 保有資産の売却による事業資金の調達 当社グループは、保有資産の売却により資金調達し、当該資金を重要な事業への供給を試みます。
- ・ 収益性改善のための経費節減 当社グループは、将来の持続可能な成長のための収益性の改善を目指し、さらなる全社的な費用及び営業費用節減を図ります。
- ・ 潜在投資家の発掘 当社グループは、潜在投資家を発掘し、当社グループの事業のリストラクチャリングを含むがこれに限定せず、その他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす機会を獲得できるよう努めます。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】(2017年3月31日現在)

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
20,000,000,000.00株 (うち、普通株式分が 18,200,000,000.00株 優先株式分が1,800,000,000.00株)	14,917,357.79株 (うち、普通株式14,692,357.79株 優先株式 225,000.00株)	19,985,082,642.21株 (うち、普通株式 18,185,307,642.21株 優先株式 1,799,775,000.00株)

- (注) ・当社は、2007年8月31日付で、当社グループの一部の役員及び従業員に対して、27,000株を上限とする当社普通株式を発行することを決定しました。当該27,000株のうち10,753株を上限として3回に分けて割当が行われるものとされ、うち実際に10,743株について、2007年12月31日、2008年12月31日及び2009年12月31日付で、それぞれ3,675株、3,486株及び3,582株の発行が可能となりました。一方、残りの16,247株は、必要に応じて当社最高経営責任者(CEO)の決定により随時発行されることになっております。
- ・2017年3月31日現在、合計19,044株が発行され、上記の27,000株のうち未発行株式数は7,956株となっております。

## 【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面価額0.01香港ドルの記名株式	普通株式	14,692,357.79	14,838,223.79	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権を有する 当社の普通株式
額面価額0.01香港ドルの記名株式	優先株式 - A種	225,000.00	225,000.00	非上場	完全議決権を有する 当社の優先株式

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、2017年5月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。当社は、2017年4月1日から2017年4月30日の間、145,866株を行使価格修正条項付新株予約権の行使により発行しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

(a) マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「マッコーリー・バンク」といいます。)に発行された行使価格修正条項付新株予約権数並びにその行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです(2017年3月31日現在)。

割当日	未行使新株予約権数	種類	株式発行数	発行価格 (1株当たり)	資本組入額 (1株当たり)	行使期間	譲渡	その他
2015年 8月18日	1,199,348	普通株式	1,445,852 (注)	各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%	0.01香港ドル	2015年8月18日から 2017年8月17日まで	譲渡不可	-

(注) 新株予約権1個あたりの割当株式数は、2016年5月24日より1株から1.064649株に調整され、2016年12月23日より1.064649株から1.205524株に更に調整されております。

(b) Lie Wan Chie氏(以下「リー氏」といいます。)に発行された新株予約権数並びにその行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです(2017年3月31日現在)。

割当日	未行使新株予約権数	種類	株式発行数	発行価格 (1株当たり)	資本組入額 (1株当たり)	行使期間	譲渡	その他
2016年 5月24日	200,000	普通株式	271,333 (注1)	60円 (注1)	0.01香港ドル	2016年5月24日から 2026年5月23日まで	譲渡可	行使期間中に当社普通株式の終値が一度でも104円以上となった場合にのみ行使することができる。(注1)
2016年 7月13日	3,420,000	普通株式	4,620,000 (注2)	57円 (注2)	0.01香港ドル	2016年7月13日から 2026年7月12日まで	譲渡可	行使期間中に当社普通株式の終値が一度でも98円以上となった場合にのみ行使することができる。(注2)

(注1) 新株予約権1個あたりの割当株式数は、2016年12月23日より1株から1.356667株に調整されております。また、発行価格(1株当たり)も同日より82円から60円に調整されております。なお、行使条件は2016年12月7日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

(注2) 新株予約権1個あたりの割当株式数は、2016年12月23日より1株から1.350877株に調整されております。また、発行価格(1株当たり)も同日より77円から57円に調整されております。なお、行使条件は2016年12月7日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

(c) Esther Mo Pei Pei氏に発行された新株予約権数並びにその行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです(2017年3月31日現在)。

割当日	未行使新株予約権数	種類	株式発行数	発行価格 (1株当たり)	資本組入額 (1株当たり)	行使期間	譲渡	その他
2016年 12月22日	6,000,000	普通株式	6,000,000	45円	0.01香港ドル	2016年12月22日から 2026年12月21日まで	譲渡可	行使期間のうち、2017年1月31日まで行使条件なく行使することができる。2017年2月1日以降は、2017年2月1日から行使期間が終了する日までに当社普通株式の普通取引の高値が一度でも74円以上となった場合にのみ、行使することができる。(注)

(注) 行使条件は2017年2月1日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

## (3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数及び資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金等増減額 (米ドル)*	資本金等残高 (米ドル、括弧内は円)*
2017年1月1日～ 2017年3月31日	普通株式 3,168,199	14,917,357.79	2,497,348	406,259,057 (45,578,203,593)

(注) 1. \* 資本金等には、資本金及び資本準備金が含まれております。

2. 当四半期会計期間におけるマッコーリー・バンクの行使価格修正条項付新株予約権の行使により発行した726,199株及びリー氏の新株予約権の行使により発行した2,442,000株による増加です。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表規則第88条の規定に基づき、2017年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.19円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2017年1月1日から2017年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2017年1月1日から2017年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期財務書類】

## (1)【四半期連結財務諸表】

## 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2016年12月31日 (単位：百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 2017年3月31日 (単位：千米ドル)	当第1四半期 連結会計期間末 2017年3月31日 (単位：百万円)
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	989	111	2,756	309
売掛金	1,354	152	1,771	186
未収入金	46	5	40	5
デリバティブ資産	1,933	217	1,933	217
その他	351	39	285	32
流動資産合計	4,673	524	5,785	649
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物及び構築物	171	19	171	19
減価償却累計額	170	19	171	19
建物及び構築物(純額)	0	0	0	0
工具、器具及び備品	396	44	400	45
減価償却累計額	368	41	375	42
工具、器具及び備品(純額)	28	3	25	3
有形固定資産合計	28	3	25	3
<b>無形固定資産</b>				
のれん	12,062	1,353	11,717	1,315
ソフトウェア	81	9	62	7
ソフトウェア仮勘定	264	30	269	30
無形固定資産合計	12,407	1,392	12,048	1,352
<b>投資その他の資産</b>				
関係会社株式	1,033	116	1,007	113
投資その他の資産合計	1,033	116	1,007	113
固定資産合計	13,468	1,511	13,080	1,467
資産合計	18,141	2,035	18,865	2,116
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	1,231	138	645	72
短期借入金	514	58	536	60
未払法人税等	84	9	84	9
未払金	1,325	149	1,198	134
未払費用	2,036	228	2,027	227
前受収益	32	4	60	7
その他	45	5	46	5
流動負債合計	5,268	591	4,595	515
<b>固定負債</b>				
長期借入金	2,777	312	2,918	327
繰延税金負債	1	0	1	0
固定負債合計	2,778	312	2,919	327
負債合計	8,046	903	7,513	843
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金	15	2	19	2
資本剰余金	427,662	47,979	430,155	48,259
利益剰余金	383,369	43,010	384,407	43,127
株主資本合計	44,308	4,971	45,767	5,135
<b>その他の包括利益累計額</b>				
為替換算調整勘定	2,34,645	2,3,887	2,34,740	2,3,897
その他の包括利益累計額合計	34,645	3,887	34,740	3,897
新株予約権	432	48	324	36
純資産合計	10,095	1,133	11,351	1,274
負債純資産合計	18,141	2,035	18,865	2,116

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期 連結累計期間 自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位:千米ドル)	前第1四半期 連結累計期間 自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位:百万円)	当第1四半期 連結累計期間 自 2017年1月1日 至 2017年3月31日 (単位:千米ドル)	当第1四半期 連結累計期間 自 2017年1月1日 至 2017年3月31日 (単位:百万円)
売上高	2,022	227	1,180	132
売上原価	1,515	170	1,009	113
売上総利益	507	57	171	19
販売費及び一般管理費				
役員報酬	25	3	25	3
給料及び手当	468	53	270	30
広告宣伝費	11	1	0	0
減価償却費	6	1	1	0
のれん償却額	345	39	345	39
貸倒引当金繰入	-	-	6	1
支払手数料	523	59	204	23
地代家賃	128	14	72	8
その他	287	32	221	25
販売費及び一般管理費合計	1,793	201	1,144	128
営業損失( )	1,286	144	973	109
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	0	0	0
為替差益	96	11	90	10
受取手数料	-	-	7	1
補助金収入	26	3	13	1
営業外収益合計	123	14	111	12
営業外費用				
支払利息	135	15	145	16
持分法による投資損失	25	3	30	3
営業外費用合計	161	18	175	20
経常損失( )	1,324	149	1,038	116
特別利益				
新株予約権戻入益	5	1	-	-
特別利益合計	5	1	-	-
税金等調整前四半期純損失( )	1,320	148	1,038	116
法人税、住民税及び事業税	1	0	1	0
法人税等合計	1	0	1	0
四半期純損失( )	1,320	148	1,038	116
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,320	148	1,038	116

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期 連結累計期間 自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位:千米ドル)	前第1四半期 連結累計期間 自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位:百万円)	当第1四半期 連結累計期間 自 2017年1月1日 至 2017年3月31日 (単位:千米ドル)	当第1四半期 連結累計期間 自 2017年1月1日 至 2017年3月31日 (単位:百万円)
四半期純損失( )	1,320	148	1,038	116
その他の包括利益				
為替換算調整勘定	119	13	99	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0	4	1
その他の包括利益合計	120	13	94	11
四半期包括利益	1,440	162	1,133	127
(内訳)				
親会社株主に係る四半期包括利益	1,440	162	1,133	127
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-	-	-

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失973千米ドル(109百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,038千米ドル(116百万円)を計上しております。

前々連結会計年度の第4四半期よりGINSMS Inc.(以下、「GINSMS」といいます。)の売上高の合算を開始し、前連結会計年度の第4四半期より不採算であった金融情報配信事業を廃止しましたが、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第1四半期連結累計期間においても継続して営業損失を計上しております。また、当社グループのキャッシュ・フローは非常に厳しいため、引き続き既存の借入金を返済するための十分な資金が不足しております。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

GINSMSは現在、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービスにフォーカスしております。GINSMSの事業は、2014年3月にA2Pメッセージング・サービスを開始して以来成長しており、現在保有している資金で継続的に成長していく見込みですが、セールス・オペレーションを拡大するための更なる資金を継続的に調達できれば、さらに成長する見込みです。

2017年3月31日現在、当社グループは、マッコーリー・バンク・リミテッド、Lie Wan Chie氏及びEsther Mo Pei Pei氏に発行した未行使の新株予約権を保有しております。当第1四半期連結累計期間に、これらの新株予約権の一部が行使されたことにより、当社グループは更に資金を調達することができました。当社グループは、残りの新株予約権の行使により、更に追加的に資金を調達することにより当社グループのモバイル事業を拡大し、現在の状況を改善できることを期待しております。

また、当該状況を解消するため、当社は継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達できる機会の検討を行っていきます。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業のリストラクチャリングも含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、今後の当社グループの資産売却や新株予約権の行使による資金調達や事業再編の達成及び事業の成長による成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 四半期財務諸表の円換算 )

「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に準じて、2017年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=112.19円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に表示上の便宜を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

## ( 四半期連結貸借対照表関係 )

( 単位：千米ドル、括弧内は百万円 )

前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年3月31日)
1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 103 (12)	1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 13 (2)
投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (99)	投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (99)
2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い 発生する換算差額を含んでおります。	2 同左

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

( 単位：千米ドル、括弧内は百万円 )

前第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
減価償却費 34 (4)	減価償却費 25 (3)
のれんの償却額 345 (39)	のれんの償却額 345 (39)

## ( 株主資本等関係 )

前第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において新株予約権等の行使により普通株式を3,168,199株発行したことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4千米ドル(0百万円)、2,493千米ドル(280百万円)増加しました。

当第1四半期連結会計期間末において、資本金は19千米ドル(2百万円)、資本剰余金は430,155千米ドル(48,259百万円)となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2016年1月1日至2016年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	モバイル事業	その他の事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	850 (95)	1,171 (131)	1 (0)	2,022 (227)	- (-)	2,022 (227)
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	850 (95)	1,171 (131)	1 (0)	2,022 (227)	- (-)	2,022 (227)
セグメント利益又は損失( )	137 ( 15)	488 ( 55)	696 ( 78)	1,320 ( 148)	- (-)	1,320 ( 148)

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益又は損失( )と一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	モバイル事業	その他の事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,179 (132)	1 (0)	1,180 (132)	- (-)	1,180 (132)
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	1,179 (132)	1 (0)	1,180 (132)	- (-)	1,180 (132)
セグメント利益又は損失( )	623 ( 70)	415 ( 47)	1,038 ( 116)	- (-)	1,038 ( 116)

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益又は損失( )と一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「金融情報配信事業」を廃止しております。これは、当社の完全子会社である新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッドが保有するフォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズ・リミテッド(以下「香港フォーチュン・チャイナ」といいます。)の50%の持分譲渡によるものです。その結果、香港フォーチュン・チャイナ及びその完全子会社であるフォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズ(北京)リミテッドは、当社グループの連結範囲から除外されました。

## 3. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：米ドル、括弧内は円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0.16 ( 17.95)	0.07 ( 7.85)

## (算定上の基礎)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
親会社に帰属する四半期純損失金額( )	1,320 ( 148)	1,038 ( 116)
普通株主に帰属しない純損失金額( )	- ( -)	- ( -)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )	1,320 ( 148)	1,038 ( 116)
普通株式及び優先株式の期中平均株式数(株)	8,176,122.31	14,304,313.26
普通株式	7,951,122.31	14,079,313.26
優先株式	225,000.00	225,000.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第6【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替レートは、日本の日刊紙2紙以上に掲載されているため、記載を省略いたします。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月15日

新華ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

### 清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 大塚 貴史  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新華ホールディングス・リミテッドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新華ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上